

質 疑 回 答 書

令和 8 （2026） 年 1 0 月 2 0 日

プロポーザル参加者各位

質疑のありましたことについて、下記のとおり回答します。

案 件 名 学校集金管理システム利用料

みよし市長 小 山 祐
（ 公 印 省 略 ）

番号	質 疑 事 項	回 答
1	仕様書 7（6）に記載のある振込先口座 12 口座ですが、各校 1 口座ずつへ振り込むという理解でお間違いないでしょうか？	ご認識のとおり。
2	別紙機能要件 No. 14「振替情報は、CSV ファイルなどをインポートすることで一括登録できること」、No. 18「エクセルファイル又は CSV ファイルにて一括ダウンロードができること」とありますが、管理画面上でリアルタイムで口座登録状況、および振替結果（入金結果）などを確認できることはその機能に相当しますか？	該当しません。CSV ファイル等に入力したデータを取り込める必要があります。

3	保護者連絡機能・多言語対応の範囲について、機能要件一覧（別紙）における No. 22「ポルトガル語等複数言語対応」、No. 23「保護者連絡機能」、No. 24「欠席連絡機能」、No. 25「連絡帳機能」はいずれも任意要件となっています。評価に対する影響度合いを差し支えない範囲で教えてください	「学校集金管理システム利用料プロポーザル評価基準」2 第2次審査（プレゼンテーション審査）の（1）搭載機能において評価させていただきます。
4	1月中旬の入学説明会に向けた資料提供および準備スケジュールについて、仕様書 11(1)にて「1月中旬以降に行われる入学説明会に間に合うように、利用者登録文書や登録時の説明動画等を提供すること」とあり、本プロポーザルの契約締結予定日は「12月24日(木)」となっています。契約締結から1月中旬までの期間が極めて短い（年末年始を挟む）ため、契約後直ちに登録資料・動画等の納品が必要となる想定か、あるいは説明会時点では案内チラシ・登録手順書等の暫定配布資料が準備できていればよいか確認させてください。	契約後直ちにご準備していただく必要はありません。説明会時点で使用できるように準備していただく想定です。
5	企画提案書（副本）の匿名性および画面キャプチャ等の扱いについて、実施要領 7(1)にて「副本には作成した事業者が推定できるようなマークや記述等を行わないでください」とあります。標準プロダクトの管理画面・保護者向けアプリ画面のキャプチャや説明マニュアル画面を提案書・添付資料内に掲載する際、画面上にシステム名や自社ロゴ等の商標が記載されている場合、マスク処理等の匿名化措置が必要となりますでしょうか。	匿名化措置が必要になります。公平に審査させていただくため、会社名が特定できないようにして下さい。
6	仕様書 5(1)『キャッシュレス決済』について、弊社システムは口座振替（85%想定）、コンビニ決済、および銀行振込を主軸としております。クレジットカード決済機能を有していない場合でも、参加資格および仕様要件を満たすものとして取り扱われますでしょうか。	クレジットカード決済機能を有していない場合でも、仕様書 5に記載の要件を満たしていれば参加可能です。そのため、参加資格および仕様要件を満たしております。

7	専用アプリ要件の適合可否と代替提案 仕様書 2 頁「8 非機能要件」(5)、3 頁「9 機能要件」 次の各方式について、専用アプリ及び App Store・Google Play での配信要件を満たすかご教示ください。 ① iOS・Android のブラウザで利用する Web 型の集金サービス単体 ② 両ストアで配信される連携先のネイティブアプリから、Web 型の集金サービスを利用する構成 ③ LINE を用いる構成（公式アカウントから Web 画面へ遷移する方式） 要件を満たさない場合も、代替案として提案できるか、認められる場合の条件及び審査上の扱いをご教示ください。	①不可 ②可 ③可 メッセージ発信をして、その通知のポップアップが出るものであれば可とします。この点を満たしていれば代替案のご提案も可能です。その場合、審査に影響はありません。
8	入学説明会までに必要な対応 仕様書 4 頁「11 サポート・保守について」(1)、評価基準「2 第 2 次審査」(5) 2027 年 1 月中旬以降の入学説明会までに、利用者登録文書・説明動画等を提供することに加え、保護者が実際に利用登録できる状態にする必要がありますか。必要な場合は、登録開始の期限をご教示ください。	利用者登録文書・説明動画等の提供をお願いします。利用開始のいつまでに保護者が実際に利用登録できる状態にすればいいかの手順及び期間を提案してください。
9	連絡帳機能の範囲と他社ツールの利用 仕様書 6 頁「機能要件一覧」No. 25、実施要領 2 頁「4 参加資格要件」 連絡帳機能に必要な機能範囲をご教示ください。学校と保護者の個別の双方向連絡や履歴確認を想定していますか。また、他社の保護者連絡ツールを組み合わせることは認められますか。認められる場合は、集金サービスとの連携条件をご教示ください。	連絡帳機能は必須要件ではありませんが、学校集金管理システムに付随しているのであれば提案してください。利用機能は、欠席連絡、連絡帳機能を主に想定しています。また、他社の保護者連絡ツールを連携して使用することをご提案していただきたいですが、付随している場合を除いて、組み合わせでの提供は不要です。なお、No. 25 は任意要件になります。記載誤りです。申し訳ございません。

1 0	学校集金管理システム利用料プロポーザル実施要領 2 業務の概要 (7) 見積算定条件 決済方法 (その他) とはコンビニ決済を想定されていますでしょうか。	主にコンビニ決済を想定しております。意図としては、キャッシュレスや口座振替による支払が不可能な保護者に対する支払方法です。
1 1	学校集金管理システム利用料プロポーザル実施要領 4 参加資格要件 「同様の業務の実績を3件以上有していること。」とありますが、システムの提供実績のみではなく、本業務の主な業務である「収納代行業務 (決済代行業務)」を含む実績が3件以上の理解でよろしいでしょうか。 また、実績には契約期間中の内容も含んでよろしいでしょうか。	仕様書の内容が網羅されている業務であれば、実績として含んでも問題ありません。令和3 (2021) 年度から令和8 (2026) 年度までの間であれば、契約期間中の内容でも可とします。
1 2	学校集金管理システム利用料プロポーザル実施要領 7 企画提案書等の提出 (1) 提出書類及び提出部数 イ 企画提案書の備考に「注：マニュアルを提示してください。」とありますが、提案書ページカウントの対象外でよろしいでしょうか。	マニュアルを企画書内に掲載していただくか、添付資料として提出をお願いします。添付資料の場合は、提案書ページカウントの対象外とします。
1 3	学校集金管理システム利用料プロポーザル実施要領 8 審査の手続 (2) 第2次審査 (プレゼンテーション審査) オ 「以下の内容を提案すること。」として、2点の表記がありますが、2次審査項目の説明のなかで、この2点については必ず説明を入れるという理解でよろしいでしょうか。(この2点のみの説明ではなく)	ご認識のとおり。

1 4	学校集金管理システム利用料仕様書 5 保護者及び教職員等の支払い方法 「(3) コンビニ決済」とありますが、どのような決済を想定されていますでしょうか。コンビニ収納用紙を利用した決済も想定されていますでしょうか。その場合、用紙代は御見積に含みますでしょうか。	納付書を発行し、保護者がコンビニにおいて支払いを行ったり、納付書のバーコードを読み取り支払いを行うことを想定しております。この場合、用紙代も必要であれば見積に含んでください。
1 5	学校集金管理システム利用料仕様書 8 非機能要件 (5) 「保護者や教職員等のスマートフォン等の携帯端末 (iOS 及び Android) で動作 する専用アプリとして提供すること。」とありますが、提案するシステムは専用アプリに限定されますでしょうか。 または、Webブラウザから利用するWebシステムでもよろしいでしょうか。”	アプリ利用を条件としていますが、メッセージ発信をして、その通知のポップアップが出るものであれば可とします。この点を満たしていれば代替案のご提案も可能です。
1 6	学校集金管理システム利用料仕様書 別紙 機能要件一覧 No. 14 「振替情報は、CSV ファイルなどをインポートすることで一括登録できること。」とありますが、各個人への振替金額をファイルインポートで一括登録する機能でよろしいでしょうか。	各個人への振替金額及び費目の一括登録を想定しています。
1 7	学校集金管理システム利用料仕様書 別紙 機能要件一覧 No. 18 「エクセルファイル又は CSV ファイルにて一括ダウンロードができること。」システムで管理するデータや帳票がエクセルやCSVで出力できることでよろしいでしょうか。	ご認識のとおり。

18	学校集金管理システム利用料仕様書 別紙 機能要件一覧 No. 23、25 No. 23（保護者連絡機能）とNo. 25（連絡帳機能）の機能の違いをご教示ください。	保護者連絡機能は、各校及び教育委員会からの一斉配信における情報発信を想定しています。連絡帳機能は、担任から保護者への個別連絡等、従来の紙の連絡帳でのやり取りを想定しています。なお、No. 25についても任意要件になります。記載誤りです。申し訳ございません。
19	機能要件No. 23「保護者連絡機能を備えていること。」は任意要件となっておりますが、No. 25「保護者連絡機能に連絡帳機能があること。」が必須要件になっている件について、No. 23を満たす場合のみ、No. 25が必須要件となるという理解でよいでしょうか？	No. 25についても任意要件になります。記載誤りです。申し訳ございません。
20	非機能要件（5）では、保護者や教職員等のスマートフォン等の携帯端末(iOS及び Android)で動作する専用アプリとして提供すること。について、専用アプリではなく、スマートフォンのブラウザから利用する方式で提案する形でも問題ないでしょうか。	アプリ利用を条件としていますが、メッセージ発信をして、その通知のポップアップが出るものであれば可とします。この点を満たしていれば代替案のご提案も可能です。
21	実施要領「4 参加資格要件」】 「複数の企業による共同参加は認めません。（他社システムを利用する場合は、利用部分を明記すること）」とあります。弊社が提案を検討しているサービスは、パートナー企業と2社で共同開発・提供を行っているものです。本サービスを提案する場合、以下のいずれかの形式での参加・提案は可能でしょうか。 (1) 例外的に、本サービス開発元のパートナー企業との共同参加として応募すること (2) エースチャイルド株式会社が代表（応募企業）として単独で応募し、パートナー企業の提供範囲を「他社システムの利用」として明記・切り分けて提案すること	(1) 不可 (2) 可

2 2	【実施要領「4 参加資格要件」(4)】 「令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの間に同様の業務の実績を3件以上有していること」について、以下の2点をご教示ください。 (1) 保護者連絡等の機能と一体となったサービスにより、学校徴収金の集金管理を提供した実績も「同様の業務」に含まれますか。 (2) 教育委員会単位ではなく、学校単位で導入された実績も件数に含めてよいでしょうか。	(1) 含まれます。 (2) 含まれます。
2 3	【仕様書「5 保護者及び教職員等の支払い方法」、実施要領「8 審査の手続」】 口座情報又はクレジットカード情報の登録を希望しない保護者等への対応として、学校で現金を受領し、その収納状況をシステムに記録(消込)する運用を提案することは可能でしょうか。	今回のシステム導入の目的として、学校現場の現金の取扱いをなくすことがあります。そのため、学校で現金を受領することが前提の場合は、不可とします。
2 4	【仕様書「4 目的」「5 保護者及び教職員等の支払い方法」「7 運用要件」】 教職員からの徴収について、教職員にも保護者と同様に利用者登録を行っていただき(名簿上は教職員用の区分を設けて登録)、保護者と同じ支払い方法(口座振替・クレジットカード)で支払っていただく運用でも差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
2 5	【仕様書「8 非機能要件」(5)】 「専用アプリとして提供すること」について、LINE 公式アカウント上での提供(各ストアからのダウンロードは不要)でも要件を満たすと考えてよいでしょうか。	アプリ利用を条件としていますが、メッセージ発信をして、その通知のポップアップが出るものであれば可とします。この点を満たしていれば代替案のご提案も可能です。

26	【仕様書「10 セキュリティ要件」(7)】 「卒業生（未納者除く）のデータは卒業と同時に削除すること」について、発注者からの依頼に基づき、受注者が卒業後に削除作業を行う運用でも差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
27	【仕様書 別紙「機能要件一覧」No. 14】 「振替情報は、CSV ファイルなどをインポートすることで一括登録できること」について、想定されている振替情報の内容（例：費目ごと・個人ごとの金額、個人ごとの合計額等）をご教示ください。	各個人への振替金額及び費目の一括登録を想定しています。
28	【仕様書 別紙「機能要件一覧」No. 25】 「保護者連絡機能に連絡帳機能があること」について、想定されている機能の内容をご教示ください。また、保護者と学校が個別にメッセージをやり取りする機能（チャット形式）でも要件を満たすと考えてよいでしょうか。	担任から保護者への個別連絡等、従来の紙の連絡帳でのやり取りを想定しています。そのため、保護者と学校が個別にメッセージをやり取りする機能（チャット形式）でも要件を満たすと考えております。なお、No. 25 についても任意要件になります。記載誤りです。申し訳ございません。
29	【仕様書「9 機能要件」】 必須機能要件を満たせず代替案を提案した場合、評価上どのように取り扱われるのかご教示ください（減点の対象となるか等）	仕様を満たすことが可能であれば、減点の対象にはなりません。
30	実施要領 (6) 条件 『オ 振込口座 12 口座』とありますが、学校数 12 校に対して各校 1 口座の合計 12 口座の認識でよろしいでしょうか？それとも、各学校 12 口座ずつの合計 144 口座が必要ということでしょうか？	学校数 12 校に対して各校 1 口座の合計 12 口座になります。
31	実施要領 2 (7) 見積算定条件 『※キャッシュレスに複数の決済方法がある場合は、提案し得る決済方法のうち、決済手数料が最も高額となる方法で算定すること。（例：クレジット 3 %、QR3.5%の場合、QR で算定）』とありますが、同一サービスにて、複数のプランがある場合（プランごとに決済手段が異なる）、提案プランに準ずる決済手数料で算出すれば良いでしょうか？	同一サービスにて、複数のプランがある場合、実際に利用可能な決済方法の中で最も高額となる方法で算定してください。例えば、クレジット、QR、口座直結決済が可能だが、クレジットしか使用できないようにされるのであれば、クレジットと口座直結決済のうち、最も高額となる方法で算出してください。

3 2	実施要領 7 (1) 提出書類及び提出部数 イ企画提案書内に『仕様書に基づき、評価基準の項目を踏まえて、表紙を含めて 30 ページ以内で作成してください。注：マニュアルを提示してください。』とありますが、マニュアルの一部を抜粋したページを企画書内に記載するという理解で合ってますでしょうか？それとも、弊社サービスでご用意しているマニュアルの種類や名称一覧のみを記載する形でしょうか？ また、別添する形でマニュアルのご提示も可能ですが、マニュアルの提示も企画書の 30 ページ以内に含んでおりますでしょうか？	評価項目にあるため、マニュアルを企画書内に掲載していただくか、添付資料として提出をお願いします。添付資料の場合は、提案書ページカウントの対象外とします。
3 3	仕様書 別紙機能要件一覧 『No25 保護者連絡機能に連絡帳機能があること。』とありますが、ここでいう連絡帳機能とは、徴収金の金額や内訳などを保護者に通知する機能であり、学校から徴収金以外（例：休校や学年だより等）の連絡をする機能ではないという認識で合ってますでしょうか？	徴収金以外の連絡をする機能です。
3 4	(7) データ消去の実施状況を確認できる資料について アーカの資料はすべて必要でしょうか。 本システムはクラウドサービス上で提供しているため、アーカと同様の内容を確認できる別の資料（データ消去の対象・日時・方法を記載した実施記録など）での提出でも差し支えないでしょうか。	アーカと同様の内容の確認が可能であれば、別の資料も可とします。